

第3次鳥栖市行政改革実施計画第2次改訂版

市民と行政が共に考え、共に行動し、共に築くまちづくり

平成19年度上半期の取組状況報告書



作成：平成19年12月

この報告書は、第3次鳥栖市行政改革実施計画第2次改訂版（H17～H21）における平成19年度の上半期の取組状況について、説明したものです。

進行管理の位置づけ

第3次鳥栖市行政改革大綱 - 第1次改訂版 - に位置づけられた「行政改革の推進と公表」に基づくものであり、年度実施計画の途中経過を確認し、取組項目を確実に推進していくために実施するものです。

第3次鳥栖市行政改革大綱 - 第1次改訂版 - “行政改革の推進と公表”（一部抜粋）

この大綱及び実施計画を年次計画的に推進するため、年度ごとの取組目標を掲げた実施計画を策定するとともに、その進捗状況などを市民に公開していきます。

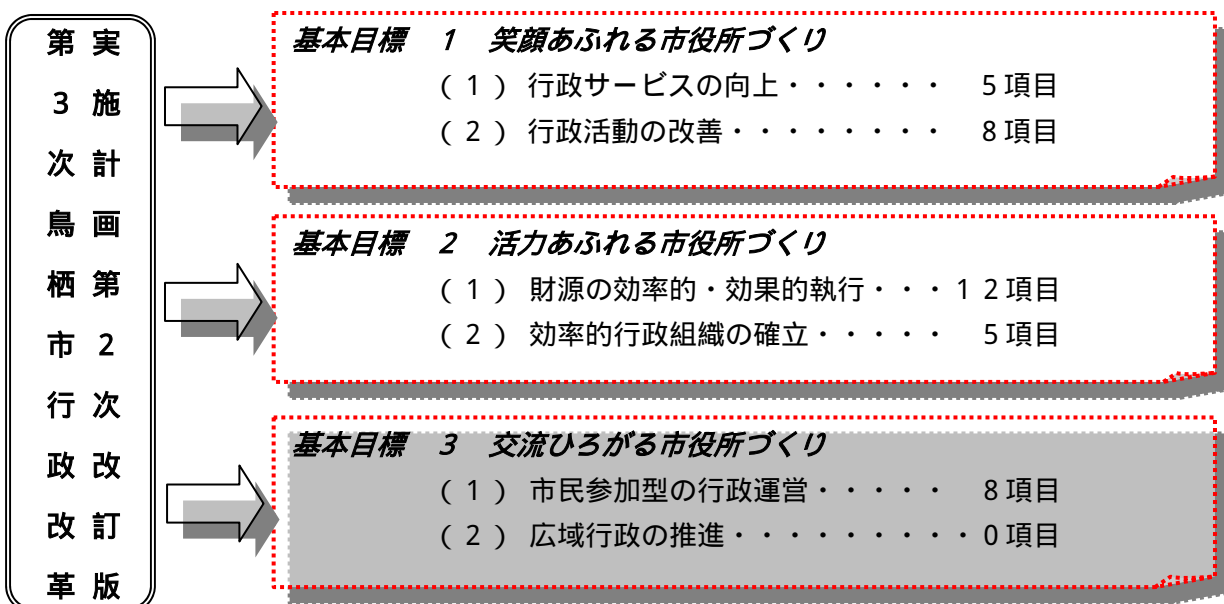
（第3次鳥栖市行政改革大綱改訂版 一部抜粋）

第3次鳥栖市行政改革実施計画第2次改訂版の体系について

鳥栖市では、より一層の行政改革を推進するために、平成17年度から平成21年度までを計画期間とした第3次鳥栖市行政改革大綱第1次改訂版、並びに、これを確実に実行するための第3次鳥栖市行政改革実施計画第1次改訂版を平成17年度に策定し、さらに新たな課題を精査し、平成19年10月に第3次鳥栖市行政改革第2次改訂版を策定しました。

以下に示すものは、第3次鳥栖市行政改革実施計画第2次改訂版の体系や取組項目を示したものです。

第3次鳥栖市行政改革実施計画の体系と取組事項



計 38項目

主な数値目標の成果（平成19年度9月末）

第3次鳥栖市行政改革実施計画第2次改訂版では、『主な数値目標』として、以下の3つの目標を掲げています。その平成19年9月末現在の結果は次のとおりです。

（1）職員数の削減目標

目 標 値	平成19年度末見込値
5年間で職員数を20人削減します。 < H17.4.1 464人 H22.4.1 444人 > (4.3%の純減)	18人の削減 H18.4.1 職員数 454人 H19.4.1 職員数 446人

（2）地方債残高の削減

目 標 値	平成19年度末見込値
5年間で35億円の地方債残高を削減します。 < H17 257億円 H21 222億円 > < 過去5年間の地方債削減額32億円を上回る 目標設定 >	H19.9時点で23億円の削減 H17 地方債残高〔決算〕257億円 H18 地方債残高〔決算〕248億円 H19末地方債残高見込 234億円

（3）企業誘致の推進

目 標 値	平成19年度末見込値
5年間で企業誘致による2億円の新たな税収増と 1500人の雇用創出を図ります。 < 過去5年間の企業誘致数15社を上回る 目標設定 >	H17～H19の累計 9社 H17 誘致数 2社 H18 誘致数 5社 H19.9末時点 2社の企業誘致 6月 ブリヂストン進出協定 8月 ティ・アイ・エス進出協定

進行管理の手順等

進行管理を行なった取組項目

平成 19 年 10 月に第 3 次鳥栖市行政改革実施計画第 1 次改訂版を改訂し、第 2 次改訂版を策定しました。第 2 次改訂版では、38 の取組項目とその指標を掲げています。

平成 17 年度に策定した、第 3 次鳥栖市行政改革実施計画第 1 次改訂版以降から、現計画である第 3 次鳥栖市行政改革実施計画第 2 次改訂版に至るまでの、取組み項目数の推移は次のとおりです。

平成 17 年度	第 3 次鳥栖市行政改革実施計画第 1 次改定版	6 4 取組項目
	平成 17 年度終了した取組項目	4 取組項目
平成 18 年度	第 3 次鳥栖市行政改革実施計画第 1 次改定版	6 0 取組項目
	平成 18 年度終了した取組項目	2 2 取組項目
	平成 18 年度整理・統合した取組項目 1 3 6	7 取組項目
平成 19 年度	第 3 次鳥栖市行政改革実施計画第 1 次改定版	3 1 取組項目
平成 19.10 月	第 2 次改訂版策定時に追加した新規取組項目	7 取組項目
平成 19.10 月	第 3 次鳥栖市行政改革実施計画第 2 次改訂版	計 3 8 取組項目

進行管理の視点〔次の 3 点を上半期進行管理の視点として、進捗状況を確認した。〕

平成 18 年度の課題への対応

平成 18 年度終了時、平成 18 年度課題として残ったものが、平成 19 年度計画に反映され、かつ実行されているか。

平成 18 年度取組に対する『鳥栖市行政改革推進本部会議』が指示した内容への対応

平成 18 年度終了時、鳥栖市行政改革推進本部会議から指示を受けた事項に対し、平成 19 年度計画に反映され、かつ実行されているか。

実施計画に基づく平成 19 年度取組計画（上下半期別）に対する取り組み

平成 19 年度当初策定した上半期計画を確実に実行しているか。

進行管理のスケジュール

- 平成 19 年 10 月 3 日〔～10/19〕取組担当課に対する照会
- 平成 19 年 10 月 22 日〔～11/20〕取組担当課へのヒアリング実施（各課聞き取り）
- 平成 19 年 11 月 21 日〔～12/19〕報告書作成
- 平成 19 年 12 月 20 日 調整会議及び本部会議への報告
- 平成 19 年 12 月 21 日 取組担当課への必要な指示

取組みの状況

ここでは、取組項目の担当課の“上半期の実績”と“下半期の計画”を踏まえた行政改革推進本部会議による取組に対する“上半期時の点検”について、まとめたものを次に示します。

取組項目の担当課の“上半期の実績”と“下半期の計画”は、別紙『第3次鳥栖市行政改革実施計画改訂版進捗状況一覧表（平成19年度上半期）』のとおりです。

取組項目の上半期の実績に対する行革推進本部会議の点検は次のとおりです。

行政改革推進本部会議の“点検”

- : 計画どおりの進捗
- : 計画よりやや遅れている
- × : 計画より遅れている

項目	自己評価（項目数）				取組項目数
			×	新規	
集計	29	2	0	7	38
割合	76%	5%	0%	19%	100%

『計画よりやや遅れている』取組項目

取組項目	取組担当課	理由
行政評価システムの充実	総合政策課	H20 施策評価に向けた取組みが不十分。〔現評価制度の抜本的見直しを優先したため。〕
民間活力の活用の検証	総合政策課	検討部会が未設置

上半期進行管理を踏まえたフォローアップ

取組担当課

上半期の進行管理を踏まえ、鳥栖市行政改革推進本部会議より、『計画よりやや遅れている』または『計画より大幅に遅れている』とされた取組担当課は、

原因を特定し、

再発を防ぐための処置を文書（「予防処置記録シート」）で事務局（総合政策課）へ提出。

事務局〔総合政策課〕

事務局は、予防処置（「予防処置記録シート」）の有効性を精査する。また、取組担当課による予防処置による改善が期待できない場合には、調整会議にその見直しを提案する。